

令和4年塩尻市議会6月定例会

予算決算常任委員会会議録

○日 時 令和4年6月2日(木) 午前11時15分

○場 所 第一・第二委員会室

○審査事項

議案第11号 令和4年度塩尻市一般会計補正予算(第2号)

○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	篠原 敏宏 君
委員	牧野 直樹 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	小澤 彰一 君	委員	中野 重則 君
委員	横沢 英一 君	委員	西條 富雄 君
委員	青柳 充茂 君	委員	金子 勝寿 君
委員	山口 恵子 君	委員	古畑 秀夫 君
委員	丸山 寿子 君	委員	柴田 博 君
委員	永田 公由 君		

○欠席委員

なし

○説明のため出席した理事者・職員

別紙名簿のとおり

○議会事務局職員

事務局長	小松 秀典 君	事務局次長	小澤 秀美 君
------	---------	-------	---------

午前11時15分 開会

○委員長 ただいまから6月定例会予算決算常任委員会を開会いたします。本日の委員会は、委員全員出席しております。

それでは、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○副市長 委員会をお開きいただきまして、ありがとうございます。よろしく御審査をいただきますようお願い

を申し上げます。

○**委員長** では、本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙委員会付託案件表のとおりです。

ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、簡潔明瞭な説明、質問、答弁を心がけていただきますよう御協力をお願いいたします。また、発言に際しては、必ずマイクを使用してください。

議案第 11 号 令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 2 号）

○**委員長** それでは、議案第 11 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。説明を求めます。

○**財政課長** それでは、議案第 11 号令和 4 年度塩尻市一般会計補正予算（第 2 号）について御説明を申し上げます。別冊、予算書の 1 ページを御覧いただきたいと思っております。1 ページの第 1 条です。今回の補正におきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8,285 万 6,000 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 312 億 9,373 万 6,000 円とするものです。

それでは、歳出から御説明申し上げますので、9、10 ページをお開きください。それでは、以降、担当の課長から御説明を申し上げます。

○**家庭支援課長** それでは、9、10 ページ、3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費をお願いいたします。子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分、その他世帯分それぞれですが、4,499 万 4,000 円、3,786 万 2,000 円の増額は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で食費等の物価高騰に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、低所得のひとり親世帯及びその他世帯へ子ども 1 人当たり 5 万円の給付金の支給を行うものです。

最初の白丸、ひとり親世帯分ですが、給付の対象となるのは、令和 4 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けている方、公的年金等を受給していることにより令和 4 年 4 月分の児童扶養手当の支給を受けていない方、令和 4 年 4 月分の児童扶養手当は受給していないが新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準になっている方、こちらの方々に、子ども 1 人当たり 5 万円の給付を行います。予算の内容は、一番下の白丸の子育て世帯生活支援特別給付金ひとり親世帯分 3,880 万円が主なもので、そのほかにシステム改修等、会計年度任用職員の報酬、その他の事務費となっております。

続きまして、次の白丸、その他世帯分ですが、給付の対象となるのは令和 4 年 4 月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給を受けている者でありまして、令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である方、令和 4 年 3 月 31 日時点で 18 歳未満の子の養育者であって令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である者、こちらは令和 4 年 4 月以降令和 5 年 2 月末までに生まれる新生児も対象となっております。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し住民税非課税相当の収入となった者に対しまして給付をいたします。予算の内容は 650 人分の給付金、一番下の白丸になりますが 3,250 万円が主なもので、同様にシステム改修費、会計年度任用職員報酬、その他事務費となっております。

両給付とも児童扶養手当、児童手当等の該当者は申請不要とし、プッシュ型での給付を行ってまいります。給付のスケジュールは、ひとり親世帯分は 6 月末、その他世帯分は 7 月中旬を目途に給付をする予定であります。

なお、給付の一切の費用は、国からの交付金にて手当されます。こちらは歳入、7、8ページになりますが、それぞれ給付するものと事務費といった形で計上いたしました。また、こちらの給付金は全国一律のものとなっていますので、全ての自治体において同様の対応をしているところです。また、この2つの給付金ですが、令和3年度におきましても、同様の仕組みで給付をしております。昨年の6月の定例会にてお認めいただいたものと同様の仕組みとなっておりますので、お願い申し上げます。以上になります。

○**委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありますか。

○**古畑秀夫委員** 新聞報道によりますと、市町村によっては、その市町村で5万円を上積みみたいな形で支給するという報道がありますが、本市はその辺のところはどのような判断をしたのでしょうか。

○**家庭支援課長** 先頃の報道でも松本市、安曇野市等で上乘せ等の報道がありました。本市におきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、物価高騰対応分になりますけれども、こちらの中でただいま検討しておりますので、お願いいたします。

○**委員長** ほかにありますか。よろしいですか。それでは、質疑を終了いたします。

これより自由討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないので、次に、議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○**委員長** ないようですので、議案第11号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**委員長** 御異議なしと認め、議案第11号は全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された案件につきまして、審査を終了といたします。

理事者から挨拶があればお願いします。

理事者挨拶

○**副市長** 御審査をいただきまして、原案どおりお認めいただきまして、大変ありがとうございました。

○**委員長** ありがとうございました。以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時23分 閉会

令和4年6月2日（木）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

予算決算常任委員会委員長 中村 努 印